

平成 25 年 6 月定例議会での所信表明 ― 安丸国勝町長

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
本日、ここに 平成 25 年 第 12 回 大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、福岡管区气象台では、5 月 27 日午前九州北部地方が梅雨入りしたとみられると発表いたしました。

昨年は、7 月 14 日未明からの集中豪雨で、筑後川、小石原川などの河川の水位が軒並み上昇し、特に筑後川の片ノ瀬橋水位観測所では、氾濫危険水位の 8.5m を大きく上回る観測史上最高の 10.07m の水位を記録しました。

この増水の影響で小石原川や二又川が溢水（いっすい）したことにより、西原・菅野・床島地区の一带が浸水し、床上・床下浸水 28 棟、農産物被害 1 億円強の大きな被害が発生いたしました。

しかしながら、そういった状況の中、人的被害という最悪の事態を免れることができたことは、地域の皆様や地元消防団の方々をはじめ多くの方々のご協力によるものと、深く感謝いたします。

近年においては、梅雨時期に関わらずゲリラ豪雨による災害が各地で多く発生しております。

当町においては、水害に備えるべく、去る4月21日に三井消防署指導のもと、大刀洗町消防団と町職員による合同水防訓練を実施したところでございます。

また、9月1日には、小郡市と合同で、豪雨や台風・地震災害等を想定した小郡・大刀洗地域防災訓練を、大刀洗運動公園で実施する予定でございます。

皆様ご承知のとおり、現在、町内4校区に自主防災会が組織されているところですが、水害等を想定した図上訓練等が例年実施されていると伺っております。

町としましては、地域ぐるみで支え合う共助のまちづくりを引き続き支援するとともに、水防計画・地域防災計画等に基づく訓練を重ねながら、なお一層万全を期して、住民の皆様の安全・安心に努めてまいり所存でございます。

さて、昨年12月26日に第2次安倍内閣が発足（ほっそく）し、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済政策、いわゆる「アベノミクス」が展開されておりました、

「2012 年補正予算による財政出動」、「日銀の大胆な金融緩和」に続き、第3の矢として「成長戦略」の素案が提示されたところでございます。

「医療、エネルギー等の有望市場を開拓し、国内総生産成長率を今後10年間の平均で名目3%、実質2%にすることを目指す。」とのことですが、いずれにしましても、住民が安心して暮らせる社会実現のため、実効ある対策を進めて欲しいものと願うところでして、今後の動向を注視して参りたいと考えております。

本年度も3ヶ月を過ぎようとしておりますが、前年度からの繰越事業である「大刀洗斎場ふるさと」が、近隣住民の皆様をはじめ多くの方々のご理解とご協力のもと完成いたしました。

去る5月25日、26日に施設の一般公開を実施し、6月1日から指定管理者による営業を開始したところでございます。

多くの皆様に安心して選んで頂ける、質の高い葬儀を提供できるよう、町としても全面的に支援して参る所存でございます。

今回お願いする補正予算の主な内容は、

- 緊急減災・防災事業債等を活用した庁舎の耐震・大規模改修工事
- 地域の元気臨時交付金等を活用した健康管理センター改修工事
- 菊池小学校給食棟・北東便所改修工事及びドリームセンター屋根・外壁改修工事等

を計上させていただいております。

平成 24 年度の決算状況については、全ての会計において、黒字決算で財政運営できたところがございますが、詳細については、監査委員の決算審査後の議会において、報告をさせていただきたいと思っております。

なお、皆様ご承知のとおり、国から地方公務員の給与減額支給措置について要請がっておりますが、このことについて当町の対応方針を説明させていただきたいと思っております。

まず 1 点目として、今回の要請が「地方自治の本旨を蔑ろ（ないがしろ）にする地方公務員の賃金決定への不当な介入」であること、

また 2 点目として、国に先立ち、かつ他の団体と比して積極的な行財政改革や職員数の削減を実施してきたこと等を総合的に勘案し、

国の要請による給与削減は実施しないことを考えております。

具体的に言いますと、市町村の財政状況を計る手段として「類似団体比較カード」というものがありますが、これは「人口」や「産業構造」等が似通った団体を分別し、各種指標について類似団体と比較したものでございます。

このカードについて、当町の平成 23 年度比較状況を見てみますと、

「人口千人当たり職員数」は類似団体の 54.7%、

「人口 1 人当たりの職員給の額」は類似団体の 63.8%でございます。

このような状況の中で、国の要請による一方的な給与削減を行い、職員に更なる負担を強いることは、職場全体の士気にかかわると考えますので、議員及び町民の皆様方におかれましては、以上の事情をご賢察の上、当町の対応方針にご理解賜りますようお願いいたします。

さて、今議会には、一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、土地開発公社、株式会社たちあらい及び社会福祉協議会の経営状況の報告、大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、人権擁護委員候補者の推薦について、教育委員会委員の任命について、条例の制定 2 件、条例の一部を改正する条例の制定について 2 件、大刀洗町ネットワーク総合及び端末機器更新契約の締結、町道路線の認定及び変更、一般会計補正予算などを提案いたしております。

いずれも重要な案件を提案いたしておりますので慎重に御審議いただきまして、最後には、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶といたします。

どうぞよろしく、お願い申し上げます。